

令和 8 年第 8 回 教育委員会会議
議案書

吉川市教育委員会

令和 8 年第 8 回吉川市教育委員会会議

付議案件等一覧

番号	議案等番号	件 名
1	報告第2号	吉川市立小中学校学区審議会からの答申について
2	第28号議案	令和 7 年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について
3	第29号議案	令和 8 年度吉川市一般会計補正予算（第 2 号）について
4	第30号議案	吉川市立学校設置条例の一部を改正する条例

報告第2号

吉川市立小中学校学区審議会からの答申について

吉川市立小中学校学区審議会からの答申について、別紙のとおり報告する。

令和8年8月19日

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

令和8年8月4日

吉川市教育委員会教育長 清水 孝二 様

吉川市立小中学校学区審議会
会 長 高 橋 始

答申書

令和8年6月24日付け教学第456号により諮問がありました事項について、本審議会において慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 諮問第1号「旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて」は、妥当である旨答申する。
- 2 付帯意見
 - (1) 保護者及び地域住民に対し、統合に向けた検討状況及び進捗について丁寧な情報提供及び説明に努め、理解が深まるよう取り組まれない。あわせて、児童及び保護者が安心して新たな学校生活を送ることができるよう必要な支援に努められない。
 - (2) 諮問第2号「通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について」は、なお調査・審議を要する事項があることから、引き続き審議を行い、その結果を踏まえ、改めて答申するものとする。

第28号議案

令和7年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度吉川市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分（別紙）について、意見を求める。

令和8年8月19日提出

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

提案理由

令和7年度吉川市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について吉川市長に意見を申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、この案を提出するものである。

第 29 号議案

令和 8 年度吉川市一般会計補正予算（第 2 号）について

令和 8 年度吉川市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する事務に係る部分（別紙）について、意見を求める。

令和 8 年 8 月 19 日提出

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

提案理由

令和 8 年度吉川市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する事務に係る部分について吉川市長に意見を申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、この案を提出するものである。

第 30 号議案

吉川市立学校設置条例の一部を改正する条例

吉川市立学校設置条例（昭和 47 年吉川町条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後	改正前														
別表第 1（第 2 条関係） 小学校	別表第 1（第 2 条関係） 小学校														
<table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>吉川市立吉川小学校</td><td>吉川市大字平沼 7 3 番地</td></tr> <tr> <td colspan="2">略</td></tr> </table>	名称	位置	吉川市立吉川小学校	吉川市大字平沼 7 3 番地	略		<table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>吉川市立旭小学校</td><td>吉川市大字南広島 1 , 9 4 0 番地</td></tr> <tr> <td>吉川市立吉川小学校</td><td>吉川市大字平沼 7 3 番地</td></tr> <tr> <td colspan="2">略</td></tr> </table>	名称	位置	吉川市立旭小学校	吉川市大字南広島 1 , 9 4 0 番地	吉川市立吉川小学校	吉川市大字平沼 7 3 番地	略	
名称	位置														
吉川市立吉川小学校	吉川市大字平沼 7 3 番地														
略															
名称	位置														
吉川市立旭小学校	吉川市大字南広島 1 , 9 4 0 番地														
吉川市立吉川小学校	吉川市大字平沼 7 3 番地														
略															

附 則

この条例は、令和 10 年 4 月 1 日から施行する。

令和 8 年 8 月 19 日提出

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

提案理由

旭小学校の児童数の減少を踏まえ、将来にわたり良好な教育環境を確保する観点から、旭小学校を関小学校に統合したいので、この案を提出するものである。